

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	公益財団法人津川モーター研究財団 代表理事 津川 晃弘
【住所又は本店所在地】	神奈川県足柄上郡松田町松田惣領1577番地
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和3年12月17日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社小田原エンジニアリング
証券コード	6149
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（公益財団法人）
氏名又は名称	公益財団法人津川モーター研究財団
住所又は本店所在地	神奈川県足柄上郡松田町松田惣領1577番地
事務上の連絡先及び担当者名	小泉 紳一
電話番号	0465-57-6200

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 1
訂正される報告書の報告義務発生日	令和3年12月10日
訂正箇所	根拠条文の訂正

（訂正前）

【表紙】

【根拠条文】 法第27条の23第1項

（訂正後）

【表紙】

【根拠条文】 法第27条の25第1項